

動画の制作について

1 撮影

動画の撮影に当たっては、最低限以下の要件を満たしてください。

●解像度：1920×1080 以上

2 掲出方法

各団体で動画を撮影・編集し、YouTube の各団体で管理可能なアカウントにアップロードしていただきます。

その際、「限定公開」状態のリンク URL を事務局担当者にお送りいただき、内容確認後、「一般公開」にしたリンク URL をご提出いただきます。

※上演及び動画における楽曲の著作権ほか肖像権、商標権、所有権等権利関係に関する処理は、採択団体にて適切に処理を行ってください。

※アップロードする際、広告の設定はしないでください。

※動画制作に当たっては、応募規約に沿って制作してください。内容により、修正をお願いすることがあります。

※ロゴやクレジット表記については規定に基づいて掲載をしてください。

3 配信期間

完成した動画は令和4年度末まで、本事業のサイトに掲載を予定しています。その間は「一般公開」の状態としてください。

(参考サイト)

ファイル形式や仕様について、YouTube のサイトをご案内します。

▼YouTube でサポートされているファイル形式

<https://support.google.com/youtube/troubleshooter/2888402>

▼動画と音声の形式設定の仕様

<https://support.google.com/youtube/answer/4603579>

▼動画の解像度とアスペクト比

<https://support.google.com/youtube/answer/6375112>

▼アップロードする動画におすすめのエンコード設定

<https://support.google.com/youtube/answer/1722171>

▼YouTube 利用規約

<https://www.youtube.com/static?template=terms>